

## REPORT III

# 日本の「企業の社会的責任」の系譜(その2)

- CSRの“うねり”は企業経営の価値転換へ -

社会研究部門 川村 雅彦  
kawam@nli-research.co.jp

### はじめに

企業の社会的責任(CSR)は最近になって登場した概念ではない。わが国では50年前から議論され、とりわけ1970年代と2000年代は大きな“うねり”となっている。

本稿では、CSRの“うねり”による「企業経営の価値転換」、そして日本CSRへの3つの視点からのアプローチと「ジャパン・アジェンダ」の考え方を述べる。

図表 - 1 わが国のCSR時代区分

- ・ 第 期 (1960年代)  
産業公害に対する企業不信・企業性悪説  
住民運動の活発化、現場での個別対応
- ・ 第 期 (1970年代)  
石油ショック後の企業の利益至上主義批判  
企業の公害部新設、利益還元財団設立
- ・ 第 期 (1980年代)  
カネ余りとバブル拡大、地価高騰  
企業市民としてのフィランソロピー、メセナ
- ・ 第 期 (1990年代)  
バブル崩壊と企業倫理問題、地球環境問題  
経団連憲章の策定、地球環境部の設置
- ・ 第 期 (2000年代)  
相次ぐ企業不祥事、ステークホルダーの台頭  
SRIファンドの登場、CSR組織の創設  
2003年は「CSR経営元年」

(資料) ニッセイ基礎研REPORT「2003年は日本のCSR経営元年」  
2003年7月号、「日本の企業の社会的責任の系譜(その1)」  
2004年5月号

### 1. 1970年代と2000年代のCSRの“うねり”

CSR論議が大きな“うねり”となって湧き上がる時は、企業を取り巻く社会の価値観が大きく転換する時と一致する。わが国では1970年代と2000年代に顕著に現れている。いずれも企業不祥事に代表される企業体質のネガティブな側面が、市場や社会から厳しい批判を受けたことが直接の契機となっている。

#### (1) 1970年代のCSRの“うねり”

##### 1970年代の企業不祥事

1960年代の高度経済成長の過程で産業公害が顕在化し、各地で大きな社会的被害をもたらした。1970年代に入ると、政府もこれを看過できず中央公害対策本部を設置(1970年)したが、一方でチッソの株主総会では会社側ガードマンによる水俣病患者への暴行事件(1971年)なども発生した。

さらに田中角栄の「日本列島改造論」(1972年)を背景に地価が高騰し、企業の土地投機や商社の商品投機が社会問題となった。続いて第一次石油ショック(1973年)後には、石油元売りをはじめとする企業の便乗値上げや買占め・売り惜しみにより生活関連物資が高騰した。石

油連盟は独占禁止法違反で強制捜査（1974年）を受け、欠陥商品問題もあって企業倫理が問われた。国会でも狂乱物価が集中審議された。

### 1970年代のCSR評価基準

このような企業批判を背景に、1970年代に「企業の社会的責任」（当時、CSRという表現は一般的ではなかった）が大きくクローズアップされ、多くの著書や論文が出された（文献リストでもある図表 - 5 を参照）。複数の機関が企業評価指標を提案し、実際に評価を行っている。ここではCSRの観点から企業経営の総合的な評価を試みた代表事例を取り上げる（図表 - 2）。

日本経済新聞社の『企業の社会的責任貢献度評価基準』（1974年）は、企業が実践すべき最低限の事項として「ミニマム基準」（70項目）と、企業の自発的貢献を評価する「貢献基準」（30項目）から構成されている。財務指標や法規違反とともに、ステークホルダーを認識した評価基準が設定され、定性的な尺度の達成度評価が特徴である。

日本生産性本部（現社会経済生産性本部）は可能な限り定量的指標を用いて『総合社会的責任指標』（1974年）を策定している。「経営責任」、「従業員福祉責任」、「狭義の社会的責任」の3大責任指標から構成され、それぞれ株主、従業員、消費者・住民・取引事業者などのステークホルダーに対する評価基準を設けている。評価指標は42項目である。

当時の通商産業省も「経営力」の視点から企業評価体系を開発している（1976年）。その評価要素は、トップ・マネジメント、組織、製品および経営基盤であり、対象は地域社会、消費者・ユーザー、従業員、社会全般としている。

図表 - 2 1970年代のCSR評価基準（事例）

・企業の社会的責任貢献度評価基準（日経1974年）

**企業利益ミニマム基準**  
収益性・安定性・成長性（財務指標）  
**従業員福祉ミニマム基準**  
職場の安全性、生活水準、働きやすさ、組織弾力性、余暇時間、労使関係  
**消費者利益ミニマム基準**  
供給責任、価格・料金、サービス・PR、市場動向  
**社会責任ミニマム基準**  
公害・事故、法規違反、弱者への配慮、過密助長、政治密着度  
**国際協調ミニマム基準**  
輸出入、海外活動  
**社会貢献基準**  
公害対策、地域貢献、弱者への配慮、過密対策、情報開示、省エネ・省資源・リサイクル商品開発、行動実践の予算化、社会還元の制度化、継続的寄付、消費者・住民の経営参加  
**国際貢献基準**  
国際協力・輸出入

・総合社会的責任指標（日本生産性本部1974年）

**経営責任指標**  
収益性指標、安全性指標、生産性指標、成長性指標（財務指標）  
**従業員福祉責任指標**  
・経済福祉指標：所定内賃金、法定外福利厚生費、退職金平均額、定年年齢、労使所得格差  
・労働環境指標：時間外労働時間、年休消化率、経営参加システム、労働災害率  
・生活環境指標：社宅面積、住宅貸付金最高限度額、定年後諸制度  
・文化教育指標：教育訓練費用、文化体育費用  
**狭義の社会的責任指標**  
・消費者関係責任指標：苦情処理機関、モニター制度、広告チェック機関、独禁法・景表法違反  
・居住関係責任指標：廃棄物処理、公害渉外機関、公害監視機関、公害防止関連支出、警告とトラブル、地域への参加  
・取引業者関係責任指標：下請単価上昇率、下請との文書取り交わし、下請代金支払期間  
・国際関係責任指標

・新しい企業の経営力指標（通産省1976年）

**地域社会**  
廃棄物のデータ公開、災害への事前準備、地域住民の雇用、公害防止設備、地域環境整備  
**消費者・ユーザー**  
過大販売競争の防止、広告チェック、工場見学、安全性チェック、便乗値上げの防止  
**従業員**  
賃金水準、従業員福祉、不況対策、定年年齢、女性管理職の登用  
**社会全般**  
付加価値額、途上国への配慮、下請への配慮、身障者の雇用、省資源・省エネ

（資料）森本三男「企業社会責任の経営学的研究」1994年を基に作成

## 1970年代の企業のCSR対応

このようにみると、30年ほど前にも、グローバルな視点は強くないが、現在と同じようにステークホルダーを意識したCSR評価が行われていたことが分かる。ただし、この時期の企業の対応は、経営の根幹にかかわるものではなく、公害部の新設や利益の社会還元のための財団設立などが中心であった。

なお、1970年代には経済団体をも巻き込んだCSRに関する商法改正論議が活発であった。株式会社法におけるCSRの論点は、「一般的規定を新設すべきである」(積極説)と「個別規定による規制で対応すべきである」(消極説)であったが、CSRの多義性と弾力性を理由に法的概念にはなりえないとして、商法関係者の間ではほとんど議論されなくなった。

## (2) 2000年代のCSRの“うねり”

### 2000年代の企業不祥事

「失われた10年」と言われた1990年代には大企業の総会屋への利益供与事件が頻発したが、2000年は一連の企業不祥事の始まりの年となった。新たなCSRの“うねり”の発端となる雪印乳業の食中毒、三菱自動車のリコール隠しが発覚し、そごうが民事再生法を申請し倒産した。

2002年には雪印食品や日本ハムの牛肉偽装、東京電力の原発トラブル隠しなどが相次いで内部告発された。2003年にはトヨタ販売会社で整備士試験問題の漏洩、日本テレビの視聴率買収、2004年では三井物産のDPFデータ捏造、西武鉄道の株主虚偽報告などが記憶に新しい。米国でも2002年のエンロン事件やワールドコム事件で粉飾決算、経営者の不正報酬、企業統治の機能不全が明らかになった。

## 2000年代のCSR評価と「CSR経営」

企業の信頼性が根底から揺らぐ事件の続発を目の当たりにして、経済団体、金融機関・機関投資家、監査法人、NPOや行政は、企業のありようを構造的に見直す必要性を強く認識するに至った。2003年にはリコーをはじめとする先進企業がCSR経営にいち早く転換した。それゆえ、筆者は2003年を「CSR経営元年」と呼ぶ。前後して内外の評価機関はSRI(社会的責任投資)を本格化させた。以下に経済同友会の自己評価基準と、NPOのGRI(Global Reporting Initiative)による第三者評価基準を示す(図表-3)。

図表-3 2000年代のCSR評価基準(事例)

・経済同友会(企業評価基準2003年)	
企業の社会的責任(CSR)	
1. 市場	持続的な価値創造と新市場創造 顧客に対する価値の提供 株主に対する価値の提供 自由・公正・透明な競争・取引 市場からの信頼の構築
2. 環境	環境経営を推進するマネジメント体制 環境負荷軽減 ディスクロージャーとコミュニケーション 信頼の構築
3. 人間	優れた人材の登用と活用 従業員の能力向上 ファミリー・フレンドリーな職場環境 働きやすい職場環境
4. 社会	社会貢献活動の推進 ディスクロージャーとパートナーシップ 政治・行政との適切な関係 国際社会との協調 社会からの信頼の構築
コーポレート・ガバナンス(CG)	
1. 理念とリーダーシップ 2. マネジメント体制 3. コンプライアンス 4. ディスクロージャーとコミュニケーション	
・GRIの報告枠組み(2002年版)	
経済	(分野) 直接的な経済的影響 (側面) 顧客、供給業者、従業員、出資者、公共部門
環境	(分野) 環境 (側面) 原材料、エネルギー、水、生物多様性、放出物、排出物および廃棄物、供給業者、製品とサービス、法の遵守、輸送、その他全般
社会	(分野) 労働慣行および公正な労働条件 (側面) 雇用、労使関係、安全衛生、教育訓練、多様性と機会
	(分野) 人権 (側面) 戦略とマネジメント、差別対策、組合組織と団体交渉の自由、児童労働、強制労働、義務労働、懲罰慣行、保安慣行、先住民の権利
	(分野) 社会 (側面) 地域社会、贈収賄と汚職、政治献金、競争と価格設定
	(分野) 製品責任 (側面) 顧客の安全衛生、製品とサービス、広告、プライバシーの尊重

経済同友会が2003年に公表した企業白書の主題はCSRである。21世紀の経済社会を展望しながら、企業のあるべき姿やCSRの本質を論じ、社会的責任経営の促進ツールとして、経営者によるセルフチェック(現状評価と目標設定)を主眼においた「企業評価基準」を提唱した。CSRの領域として市場、環境、人間、社会とコーポレート・ガバナンスを設定している。

GRIの「サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン2002」では、「パートA：ガイドラインの使い方」、「パートB：報告原則」、「パートC：報告書の内容」が規定されている。パートCでは報告要素とパフォーマンス指標が示されているが、その報告の枠組みは分野・側面・指標の階層に従って体系化されている。

## 2. CSRの“うねり”と企業経営の価値転換

これまで述べた企業を取り巻く状況変化を背景として、企業経営の基盤を支える価値観や基本理念の転換が進み始めた。すなわち、新たなCSRの“うねり”が「企業経営の価値転換」を促しているのである。

### (1) 国内の企業中心システムの変容

最近まで、わが国の企業経営では株主を含めてステークホルダーの存在感は希薄であった。それは戦後の高度成長期に企業中心の社会経済システムが形成される中で、ステークホルダーが内部に取り込まれて、共通の利益を求め一種の運命共同体となってしまったことに起因する。会社の発展は社会の繁栄と、無意識に理解されていたのである。それゆえ、ステークホルダーが独自の立場から企業経営を監視する仕組みが構築できなかったのである。

しかしながら、2000年頃からこの構造にも変化の兆しが見え、様々なステークホルダーが声

を上げ始めた。企業間の株式持合いが解消する中で、外国人株主の比率が上昇し、年金基金なども積極的に発言するようになり、株主は資金調達面での影響力を高めつつある。従業員は人材の流動化や日本の雇用慣行の崩壊により、企業との距離を考え始めている。消費者は価格に加えて環境や安全で商品選択をする傾向が出てきている。取引先は市場競争を背景に、系列化の見直しやグリーン調達などを積極化させている。地域コミュニティも市民意識の高揚や多様な生き方の模索の中で、企業とのコラボレーションを展開し始めている。

### (2) 地球社会の共通課題の認識

一方、1990年代に入って顕在化してきた地球環境問題とともに、経済のグローバル化による日本企業のアジアを中心とする海外進出を契機として、操業現地や地球規模で企業経営を考えざるを得ない状況となってきた。具体的には、地球温暖化や生態系の破壊などの拡大、先進国と途上国の経済格差、人権問題、地域コミュニティの崩壊などの企業活動に伴う広範でネガティブな側面が顕著になってきたのである。これに対応して内外のNGO・NPOや国際機関の活動も広がってきている。

1992年のリオの地球サミットに続く2002年のヨハネスブルグ・サミットでは、企業(特に大企業)に期待される役割が大きく変化した。特に社会的責任の認識の下、地域や地球レベルの課題解決に政府や市民セクターとのパートナーシップが強調された。民間のダボス会議においても、1990年代末期からCSRが主要議題となり、地球環境・南北格差・貧困・人権などの地球社会の持続可能性にかかわる課題解決に向けて企業や経営者のコミットを求めている。

### (3) 経済的機能と社会的機能の同時達成

企業に期待される機能には、「経済的機能」(法と市場ルールに準拠する経済的価値の生産と配分)と「社会的機能」(社会的関与を自己の責任とする自発的な実践)がある。従来からCSR論議としては、前者だけに限定すべきという社会的関与否定論(株主利益の極大化)と、前者は当然であり同時に後者も追求すべきという社会的関与肯定論がある。最近のCSRは後者の立場であるが、前者の支持者も少なくない。

しかしながら、今後のグローバル化の進展やステークホルダーの影響力の拡大という、企業経営における不可逆な環境変化の潮流を考えると、社会的機能を全うしつつ経済的機能を達成するという「企業経営の価値転換」は自明の理である。

## 3. 日本CSRへの3つのアプローチ

CSRには多様な視点があり、地域や時代そして論者によっても意味は異なる。これがCSRを複雑にし、分かりにくくしている。しかし、それぞれの視点の淵源をたどっていくと、現代日本のCSRはいくつかの流れが一気に合流して大きな流れになったことが分かる。

ここでは日本CSRへの3つのアプローチとして、企業倫理、ステークホルダー、持続可能性の視点を取り上げる(図表-4)

### (1) 企業倫理論からのアプローチ

2000年代におけるCSRの“うねり”でも述べたように、企業不祥事の続発を背景とする企業破綻や業績悪化への危機感から、企業倫理の確立が不可欠であるとの認識が強まった。これは企業が存在する限り、常に問われるものであり、リスク・マネジメントであると同時に、コンプライアンスやコーポレート・ガバナンスの

論議が中心となっている。

これは企業の存続性に焦点を当てて、企業倫理をCSRの根本課題として捉え、そのための戦略策定や体制整備の実効性を重視するアプローチである。なお、この企業倫理論には、日本企業の隠蔽体質の問題も包含されていると考えられる。

### (2) ステークホルダー論からのアプローチ

既に述べたように、わが国の企業中心の社会経済システムは、多様なステークホルダーを運命共同体として内部に取り込む形で形成されてきた。これまでは、企業は株主へのIRに努力せず、消費者との情報格差も積極的に埋めようとはしなかった。大企業の従業員は長期安定の雇用契約の見返りに、企業への忠誠心が求められた。納入事業者や請負事業者はピラミッド型の系列体制に組み込まれてきた。

しかし、企業不祥事の頻発により、経営者や従業員のモラルの脆弱さや企業風土がその遠因にあることが認識された。それゆえ、ステークホルダーに対するアカウンタビリティ(説明責任)や透明性・公平性(情報開示)が信頼性の回復・確立の要諦となったのである。他方、これまでの企業社会システムにおける“社会的少数派”(女性、パート、高齢者、障害者、外国人など)も、徐々にその立場が尊重されてきた。

これは多様なステークホルダーを重視して、相互に価値を見出すCSR経営を推進するためのアプローチである。

### (3) 持続可能性論からのアプローチ

地球レベルの持続可能性には対象が二つある。つまり、地球環境・地球生態と地球社会である。もともと持続可能性という言葉は、生物学や生態学などの自然科学用語といわれる。し

かし、現在では地球の持つ容量の限界が明らかになるにつれて、単に社会的存在としての企業という認識を超えて、地球環境系ないし地球生態系の中で企業はいかに行動すべきかという地球レベルの問題として議論されている。

今日の持続可能性論の発端となったのはローマクラブの「成長の限界」(1972年)であるが、数値予測により資源枯渇、環境汚染、人口爆発、食料不足などの危機意識を喚起した。その後国連の「環境と開発に関する世界委員会」(通称ブルントラント委員会)が、報告書『われら共有の未来』(1984年)において「持続可能な発展」という新しい概念を提唱した。これは現代世代と将来世代の欲求を両立させようという考え方であるが、持続可能な発展を果たすためには環境的・社会的にバランスのとれた経済システムが求められたのである。

さらに1990年代後半になると、グローバリゼーションを背景に、持続可能性という概念はより社会性を増して理解されるようになってきた。企業のもつ社会的影響力が増大するにつれて、労働現場の人権擁護、社会的公正の達成、スラムの更生、さらには途上国支援による経済格差の抑制や貧困問題の解決など、地球社会の環境的・社会的・経済的にバランスのとれたシ

ステム構築への寄与が期待されるようになった。

逆に言えば、これは地球生態系や地球社会の持続可能性のための不安定要因を取り除くアプローチであるが、現状では日本企業には納得しにくいCSRの一つとなっている。

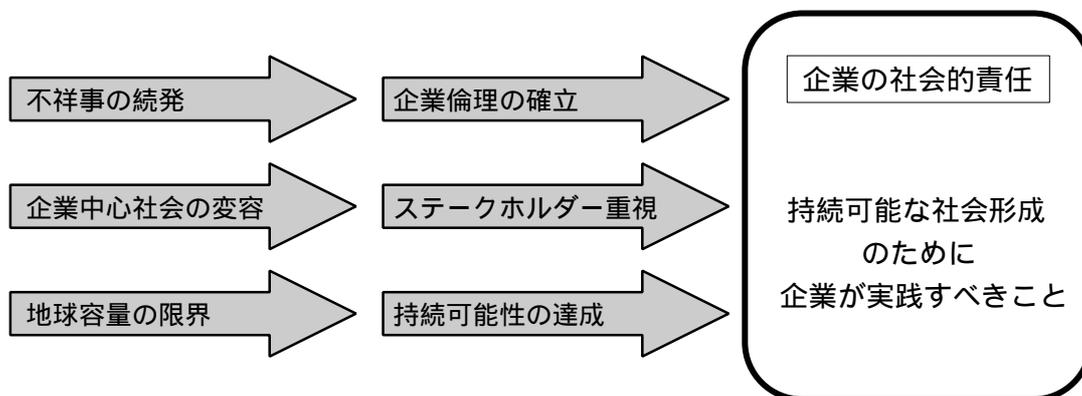
#### 4. 日本CSRの実践課題

日本CSRには大きく3つの流れがあり、それが混在していることを示したが、いずれもCSRとして重要であることに変わりはない。一般的にはそれぞれに優先順位はないが、CSR経営を実践する企業の特長や状況に応じて決定されるべきものであろう。

最後に、日本CSRの実践課題を確認すると、グローバル・アジェンダとローカル・アジェンダに分けることができる。グローバル・アジェンダとは、主に地球環境・生態系や地球社会の持続可能性を確保するための実践課題であり、内容は前述のとおりである。

これに対してローカルの「ジャパン・アジェンダ」とは、主に日本社会固有の問題を解決するために企業に期待される実践課題である。EUがその結束のためにCSRを呼びかけるのと同じ構造である。詳細は稿を改めたい。

図表 - 4 日本CSRへの3つの視点からのアプローチ



(資料) ニッセイ基礎研究所にて作成

図表 - 5 わが国におけるCSR関連著書の系譜

出版年	著書名	編著者
1950～60年代		
1956	経営者の社会的責任の自覚と実践(決議)	経済同友会
1960	ビジネスマンの社会的責任	Bowen(日経訳)
1963	大企業の社会的責任	Goyder(喜多訳)
1970年代		
1970	企業の社会的責任	成毛収一
1971	企業会計と社会会計	合崎堅二、能勢信子
1972	企業の社会的責任	CE D(経済同友会編)
1972	公害と企業の責任	小林健男
1972	公害の政治経済学	都留重人
1973	社会責任会計 試案	ブリヂストンタイヤ
1973	企業責任：企業活動に因る法律的責任を問う	乾昭三・平井宣雄
1973	新しい企業のあり方とその実践をめざして	関西経済同友会
1973	福祉社会を支える経済とわれわれの責務(決議)	経済団体連合会
1973	社会と企業の相互信頼の確立を求めて	経済同友会
1973	新しい福祉指標NNW	経済審議会
1973	企業の社会的責任と営業報告書	西野嘉一郎
1973	社会監査論台頭の背景と実践上の課題	矢部浩祥
1973	企業の社会的責任特集	東洋経済新報社
1974	企業のミニマムリクワイアメント：企業の社会的責任論	日本総合研究所
1974	企業と地域社会：社会的責任の遂行度	眞野脩
1974	企業の社会責任ハンドブック	日本経済新聞社
1974	企業の社会的責任：その指標化と意見	日本生産性本部
1974	経営者の社会的責任	高田馨
1975	企業の社会責任に関する調査研究	日本能率協会
1975	商法改正に関する諸問題と企業の社会的責任	日本証券経済研究所
1975	企業モラルと組織行動：実務家からの共同提言	企業研究会
1975	企業責任と自立的組織への諸条件：経営学的考察	菊池敏夫
1975	社会貢献度指標	日本商工会議所
1976	社会責任の測定とディスクリージュア	徳谷昌勇
1976	社会指標	Bauer(小松崎訳)
1976	企業の社会的責任と役割に関する調査	橋本リサーチ
1976	社会監査論：企業の社会的責任の具体的な内容	滝野降永
1976	新しい経営力指標：定性要因による企業評価の試み	通商産業省
1977	企業行動の現状と問題点：産業と社会の調和	通商産業省
1977	わが国民間企業の海外における社会還元行為の実態	世界経営協議会
1977	企業の社会的責任：法学的考察	中村一彦
1977	社会責任会計論	山形休司
1977	企業社会会計論	徳谷昌勇
1978	消費者問題読本	巻正平
1978	現代企業の社会的責任	森田章
1978	社会責任：会計学的考察	吉田寛
1979	社会責任会計と社会会計	河野正男
1979	社会的責任と企業構造	對木隆英
1980年代		
1980	社会会計	合崎堅二
1980	企業の社会的責任	土屋守章
1980	欠陥商品と企業責任：被害者をどう救うか	川井健
1981	戦後におけるわが国大企業の役割と社会的責任	日本経済調査協議会
1981	企業の社会的責任	森本三男

1982	製造物責任の経済学	宮沢健一
1982	環境対応の企業戦略：経済的・社会的評価の実態分析	滝野降永
1988	海外現地生産時代における企業の社会的責任	日立総合計画研究所
1988	企業の社会的責任と収益性	森本三男
1989	企業社会業績測定法としての企業格付け	森本三男
1989	経営の倫理と責任	高田馨
1990年代		
1990	米国における企業フィランソロピーの実態と日系企業	国際貿易投資研究所
1991	企業の社会貢献	電通総研
1991	地域貢献企業の時代	通商産業省
1991	企業の社会的役割に関する調査	関西経済団体連合会
1991	企業フィランソロピーの時代：良き企業市民への道	長坂寿久
1992	企業市民の時代	松岡紀雄
1992	企業の社会貢献はどこまで進んだか	ヒューマンウェア研究会
1992	社会貢献白書：企業と社会のパートナーシップ1992年	経済団体連合会
1992	企業の社会貢献ハンドブック	Norton(四本訳)
1992	企業の社会的責任	Anderson(百瀬監訳)
1993	企業の社会的責任の現状と課題	角野信夫
1993	企業の社会的貢献活動事例集	かながわともしび財団
1993	開花するフィランソロピー：日本企業の真価を問う	島田晴雄
1994	企業の社会的責任と社会戦略	森本三男
1994	企業社会責任の経営学的研究	森本三男
1997	企業の社会的責任と会社法	中村一彦
1999	企業の社会的責任：法律学を中心として	中村美紀子
2000年代		
2001	ブランドはなぜ墮ちたか：雪印、そごう、三菱自動車 事件の深層	産経新聞取材班
2001	企業評価の新しいモノサシ	斎藤慎
2002	「コンプライアンス」の基本がわかる本	浜辺陽一郎
2002	大和銀行株主代表訴訟の闘い	寺田一彦
2002	コーポレート・ガバナンスの社会的視座	井村進哉、福光寛
2003	市場の進化と社会的責任経営(第15回企業白書)	経済同友会
2003	企業の社会的責任：求められる新たな経営観	高巖、辻義信
2003	コンプライアンスの知識	高巖
2003	コンプライアンス経営マニュアル	森山満
2003	会社はこれからどうなるのか	岩井克人
2004	C S R実践ガイド	中央青山監査法人
2004	C S R企業の社会的責任：事例による企業活動最前線	日本規格協会
2004	C S Rマネジメント：ステークホルダーとの共生と企業の社会的責任	水尾純一、田中宏司
2004	コーポレート・ガバナンスの通信簿	藤田利之
2004	C S R入門：企業の社会的責任とは何か	岡本享二
2004	C S R：企業価値をどう高めるか	高巖、日経C S Rプロジェクト
2004	C S R経営：企業の社会的責任とステイクホルダー	谷本寛治
2004	C S Rの心：企業の社会的責任を考える	笹本雄司郎
2004	社会から信頼される企業：企業倫理の確立に向けて	小林俊治、百田義治
2004	バリュー・シフト：企業倫理の新時代	Paine(鈴木、塩原訳)
2004	C S Rの本質と現状	N S C研究会
2004	企業の社会的責任に関する調査研究：体系的論点整理	経済産業省
2005	C S R経営：モラル・キャピタリズム	Young(C R T日本委員会訳)
2005	C S Rの本質：企業と市場・社会	十川廣國
2005	サステナブル経済のビジョンと戦略	山本良一

(注) S R I 関係は除く。一部に論文、報告書を含むが、網羅性はない。

(資料) 諸文献よりニッセイ基礎研究所にて作成